不審者対応マニュアル

不審者発見



発見者

- ①近くの職員に応援を依頼し、管理職への連絡も依頼する。 ※教室に侵入した場合は緊急事態カードを職員室に届け、伝える。
- ②児童の安全を確保(避難・誘導・応急処置)する。
- ③不審者への対応(応援に来た複数人で対応する)。 ※男性職員はさすまたを持って駆けつける。



近くの職員

- ①管理職への連絡と負傷者がいる場合は養護教諭への連絡をする。
- ②防火扉等を利用し、不審者と児童を遮断する。
 - ・児童の安全確保を優先し、他の教員や警察官が到着するまで、学校内のさすまた 等を活用して被害防止を図る。
 - ・不審者から目を離さない。



職昌宰

- ①副校長は連絡を受け、「○○でガス漏れです。」と放送をかける。
- ②管理職は非常通報装置を押す。または、押すように指示を出す。(学校110番)
 - ・状況により非常通報装置(学校110番)を運用するが、運用に当たっては校長、 又は副校長が指示をする。
 - 警察、消防署、医療機関、教育委員会に連絡をする。
- ③侵入場所へかけつける。(連絡を聞いた男性職員を中心)
- ④現場での情報収集をする。



各教室の対応

- ①「○○でガス漏れです。」の放送に従い避難する。(1次避難 原則体育館)
- ②場合によっては校外へ2次避難をする。
 - ※避難場所:体育館、校庭、校長が指示する場所、その他。